
結婚移住女性の言語生活

—自然習得による日本語能力の実態分析—¹

The Language Life of Asian Immigrant Women Married to Japanese

An Analysis of Japanese Proficiency by Natural Acquisition

富谷玲子*

内海由美子**

斉藤祐美***

TOMIYA Reiko

UTSUMI Yumiko,

SAITO Yumi

The aim of this paper is to analyze the language life and the Japanese proficiency of Asian immigrant women married to Japanese men, and to suggest how to support their language life and their Japanese learning in Japan. Most of the women have no classes for Japanese language learning and are acquiring the language naturally. They can converse fluently in daily life situations but can not read and write Japanese sufficiently. It is extremely difficult to acquire reading and writing skills without language classes. Lack of Japanese literacy results in the women only being able to get information through their family or people from the same countries as themselves, and this information might be controlled or changed intentionally. It also makes their self-esteem low because they are ashamed at having low skills in reading and writing Japanese.

In order to live their lives in a desirable way, it is necessary to supply not only multilingual information but also information written in easy Japanese for daily life. This is the role of government administration. At the same time, in order to make it possible for women immigrants with Japanese spouses to be members of

*神奈川大学外国語学部准教授

**山形大学基盤教育院准教授

***山梨外国人人権ネットワーク・オアシス会員

the community, the Japanese government should support them to start Japanese learning shortly after arriving in Japan and to continue learning for a certain period in language classes.

はじめに

2008年末の外国人登録者2,217,426人のうち、「日本人の配偶者等」は245,497人で11.1%を占める。「日本人の配偶者等」から「一般永住者」への切り替えや帰化を行ったケースまで入れると、外国にルーツを持つ人の中で結婚による移住者の存在は決して小さいものではない。

日本における婚姻総数726,106（2008年末現在）のうち、国際結婚（夫婦のいずれかが外国籍）の件数は、36,969件²となっている。このうち、「夫日本」すなわち夫が日本国籍者の婚姻数（28,720件）は「妻日本」の婚姻数（8,249件）の約3.5倍で、結婚による移住では女性が圧倒的多数を占めている。「夫日本」の婚姻について妻の国籍を見ると³、中国42.5%、フィリピン25.4%、韓国・朝鮮15.9%、タイ4.7%で、これらの国籍が全体の約9割を占め、結婚によって日本に移住する女性のほとんどがアジア出身であることがわかる⁴。

国際結婚は農山村部を皮切りに都市部にも広がり、いまや全国津々浦々に見られる。結婚移住女性⁵は夫の生活基盤のある土地に住むため、外国人集住地域にあるような外国人コミュニティを形成することも、外国人支援を集中的に受ける機会も乏しいまま、全国に散在している。夫と子どもとともに日本に永住することを選択している結婚移住女性にとって、日本語能力の必要性はさらに高いものとなる。

こうした状況の中で、結婚移住女性の多くは、日本語学習の機会も場もないまま、自然習得により日本語を獲得していると考えられる。自然習得により獲得された日本語は、結婚移住女性の社会参加のために十分に機能しているのか、日本語能力が結婚移住女性の社会生活にどのような影響を及ぼしているのかなど、日本語能力と社会生活の関係に関する調査研究は、ほとんど行われていない。

1. 研究の目的

本稿は、日本人男性と結婚し日本に移住したアジア女性の言語生活と日本語能力について質的データを分析し、現在の問題点を検討することによって、自然習得による日本語能力に関する仮説を生成することを目的とする。

そもそも、意思疎通の手段としての共通言語がない中で生活することは、日本語母

語話者である夫や家族にとっても、日本語非母語話者である妻にとっても大きな困難を伴う。そこに言語能力(日本語能力)に基づく力関係が働いた場合、強者である日本人の意思が優先され、弱者である日本語非母語話者の意思を不問に付すという選択が日常的に行われる可能性が高い。結婚により日本に移住したアジア女性は、日本語という母語ではない言語で日常生活を送るという点で、すでに大きな負担を負っているが、日本語習得が結婚移住女性本人の努力に帰されているという点で、さらに一段と大きな負担が強いられている。このような現状において、その努力さえ息らなければ、日本社会で十全に自己実現するために必要な日本語能力を獲得できるのかという点に関する検証は、現在のところまだない。

日本の行政サービスは、現在のところ日本語の読み書き能力があることを前提として整備されている。結婚移住女性にとっても、情報収集を行ったり行政サービスを利用したりするためには読み書き能力が重要であることに変わりない。しかし、読み書き能力の自然習得に関する研究も寡聞にして知らない。

本稿では、自然習得による日本語能力の実態と、生活場面での日本語使用の実態を質的調査によって分析し、結婚移住女性の自然習得による日本語能力とそれが言語生活に及ぼす影響に関する仮説の生成を試みる。その上で、ホスト社会の責務についても検討を加える。

2. 先行研究

結婚移住女性の言語生活や言語環境を対象とした研究は、現時点ではまだ少ない。日本語教育の領域で結婚移住女性の言語生活を取り上げた初期の研究として、日本語教育学会[1997]が挙げられる。結婚移住女性がどのようなネットワークに参加し日本語を自然習得したのかに関する調査研究が行われ、ネットワークに受け入れられることにより日本語習得が可能になり、さらに新たなネットワークに参加することにより新しい日本語学習ニーズが生起するという結果が示されている(日本語教育学会[1997])。

『日本語学』2005年3月号では「自然習得による日本語学習」という特集が組まれており、日本語教育における自然習得研究を概観することができる。話し言葉の自然習得、特に文法獲得の面からの研究が紹介されており、自然習得で獲得された日本語能力に焦点が当たっている。この中で長友[2005]は、自然習得の限界として、「引用表現のような複雑な言語構造に関しては、習得が容易ではないようだ」という示唆が得られたものの、それが自然習得の限界を示す確証にはなっていない。」とし、「日本語の自然習得の可能性は無限である」としか言いようがない。」と結論付けている[長友

2005:40,50]。なお、『日本語学』のこの特集には、書き言葉の自然習得に関する論考はない。

結婚移住女性は、家族とともに一生日本で暮らすことを選択している場合が多く、この点では、中国帰国者やインドシナ難民に類似する状況にある。中国帰国者のうちの国費による帰国者や、インドシナ難民には、一定期間の適応教育が行われてきたが、結婚移住女性にはそれに類する教育や支援は公的には行われていない。中国帰国者やインドシナ難民の場合には、家庭内では母語を使って生活できるが、結婚移住女性の場合には、来日直後から、日本語環境の中で生活を営むこととなる。結婚という「個人」の自由意志に基づいた移住であるがゆえに、それに伴うさまざまな困難を乗り越えるという責任も本人に帰せられている。外国人を対象とした日本語教育政策が大きく動きつつある現在にあっても、留学生や高度人材、研修生などの話題に比べ、結婚移住女性は影の薄い存在である。このように、結婚移住女性を対象とする公的な言語保障は現在のところなく、家族の中でも日本語の使用が当然視され、言語の力関係は均衡の取れた状態であるとは言いがたい。公的支援のない環境でどのように日本社会で自己実現を遂げているのかといった観点からの研究も、まだほとんど行われていない。

近年、言語権という概念が注目されつつある。言語権は主に言語的少数者に関する権利としてとらえられており、二つの側面を持つ[木村2006]。ひとつは、本人が帰属意識を持つ集団の言語を習得・使用する権利であり、結婚移住女性の場合には、母語や母文化の保持と継承に当たる。もうひとつは、当該地域や国で広く使われる言語を学習・使用する権利で、これは結婚移住女性が日本語(生活地域の言語変種を含む)を学習・使用する権利に該当する。山田[2008]は、言語権の一部を「言語保障」とし、言語保障を日本社会で実現するためには、当事者(外国人)が中心となり、具体的活動を通じて既存社会側の変化を促すことが重要だと述べている。しかしながら、こうした言語権や言語保障に関心が向けられるようになってからまだ日が浅く、結婚移住女性自身やその家族、支援者に浸透しているとは言えない。母語・母文化の保持と継承も重要な問題ではあるが、本稿では、結婚移住女性が生活する地域で広く使われている言語である日本語を学習・使用する権利に焦点を絞って検討を加えることとする。

3. 研究の方法

3-1. 研究の方法

本稿は、社団法人日本語教育学会「平成19年度文化庁日本語研究委嘱—外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発(「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業)」の生活実態調査部会外国人配偶者(女性)調査班(部会長山田泉、班長富谷玲子)の

調査で得たデータの一部について再検討し、結婚により移住したアジア女性の言語生活と日本語習得過程に焦点を絞って考察した⁶。この調査研究では、5人の結婚移住女性を対象として聞き取り調査を行ったが、今回は、日本語教室に通った経験のない4人のデータから、言語生活と日本語の自然習得の過程、日本語能力について分析する。

3-2. 調査方法と調査項目

以下の属性を持つ結婚移住女性を対象とした聞き取り調査を、2007年12月～2008年1月に実施した。

- ・アジア出身者
- ・日本在住期間5年以上
- ・日本語教育を受けた経験がほとんどなく日本語を自然習得している

調査対象者一人につき、それぞれに60～90分の半構造化インタビューを2回実施した。対象者にできるだけ自由に語ってもらい、これを録音し、フィラー等も含めて正確に文字化した。半構造化インタビューにおける調査項目は以下の4点である。

- ・プロフィール
- ・生活行動圏
- ・ネットワーク
- ・日本語使用と日本語習得過程

3-3. 対象者のプロフィール

日本人男性とアジア出身の女性との国際結婚は、大きく捉えるならば二つのタイプがある。仲介業者や知人の紹介で女性の母国あるいは日本で見合いをして結婚する「仲介型」と、日本または母国での出会いが結婚のきっかけとなる「出会い型」である。聞き取り調査を行った結婚移住女性4人のうち2人は「出会い型」の結婚で、日本で数年間仕事をし、日本語の会話がある程度できるようになってから夫となる男性と日本で出会い結婚した。残る2人は「仲介型」の結婚で、一人は母国、もう一人は日本で見合いをし、全く日本語ができないまま結婚し、日本で暮らし始めた。4人とも日本語教育を受けた経験はほとんどなく、自然習得によって日本語を獲得した。出身国の言語的特徴から見ると、漢字圏1名、非漢字圏3名である。

以下に、調査対象者4名(Y・E・M・N)⁷の2008年1月現在のプロフィール(来日時期、調査時の年齢、家族、結婚の経緯、仕事、人的ネットワーク、移手段と自動車運転免許の有無等)を記す。

Yは漢字圏の出身で、2000年に50歳で来日し東北地方の都市で暮らし始めた。初婚で子どもはいない。業者の仲介で夫と知り合い結婚したが、業者が事前に提供した夫に関する情報は事実と大きく異なっていた。夫側の結婚目的は、夫と舅の介護であった。夫も持病を抱え定職が無く、Yはパートを転々とした。現在のパートも日本語がほとんど要らない職場で、低賃金長時間労働であることから、体をこわしている。結婚にも現在の生活にも不満を抱えながら毎日を送っている。職場の同僚と夫以外には、日常的に接触する人はほとんどいない。母国や親族とのつながりも薄く、人的ネットワークが非常に限られている。運転免許があり、日常の移手段は車である。調査時点で57歳、日本在住7年で、夫との2人暮らしである。

Eは日本人の男性と結婚していたとこの紹介により母国で日本人男性と見合いをして結婚し、1995年に来日した。首都圏で生活し長男が生まれたが、2年後に離婚、いとこを頼って、中部地方の都市に移り住んだ。その後仕事をし、次男も生まれ安定した生活を続けたが、次男の父親とは結婚せず、その後別居した。日本語の読み書きはできないが、コンピュータを活用する等、情報収集力は高い。母国の家族や親族、日本に住む親族や同国人との間に強い絆を持っている。日本人との人的ネットワークも充実していて、日常的に多様な場面で同国人や日本人とさまざまな接触を持っている。離婚後に帰国して運転免許を取得し、現在は、車を所有しており移動能力も高い。調査時点で39歳、日本在住12年で、小学生の長男と保育園児の次男との3人暮らしである。

Mは1986年に14歳で来日し、26歳までタレントとして日本国内の十数か所で仕事をした。この間はダンサー仲間との共同生活で、数ヶ月日本で仕事をしては帰国し、再来日しては仕事をするという生活を繰り返した。その間に母国で長女を出産したが結婚にはいたらず再来日した。26歳で次女を出産し日本人男性と結婚したが、その後2年で離婚した。離婚後自立する過程で、公的機関や保育園、外国人支援拠点とのつながりができ、同国人の母子サークルにも参加するなど、首都圏での生活基盤を築いた。母国とのつながりはそれほど強くなく、すでに母国よりも日本の生活に慣れていると感じ、次女とともに日本での生活を続けるつもりである。次女は乳児期からの定期的通院が必要で、保育園や学校との連絡帳のやり取りを日常的にローマ字を使って行っている。仕事で知り合った男性と婚約中で、メールのやり取りもある。運転免許はなく、移手段は自転車とバスである。調査時点で36歳、日本在住22年で、小

学生の次女との2人暮らしである。

Nは1993年に21歳でタレントとして来日した。母国では、小学校中学年まで学校に通い、その後首都に出て働いた。日本国内数箇所です仕事をした後、外国籍男性と結婚して姑とも同居し、2人の子どもを持った。家庭内言語は日本語と夫と姑の母語だった。数年後離婚し、首都圏で独立して生活する間に、外国人支援拠点や同国人の母子サークルとのつながりができ、Mとも知り合うことになった。母国に一時帰国したが、子どもたちが母国の生活になじめなかったため、日本に戻ってきた。子どもたちとともに今後も日本で生活したいと考えている。日常的な移動手段は自転車とバスである。調査時点で35歳、日本在住15年で、小学生の長男と保育園児の次男との3人暮らしである。

3-4. 分析の枠組み

聞き取り調査によって得られたデータから、以下の情報を抽出して分析する。

- ・日本語による言語生活と日本語の自然習得過程
- ・自然習得による日本語の会話能力
- ・自然習得による日本語の読み書き能力
- ・日本語学習に対する態度

日本語会話能力については、インタビュアーとの会話における言語運用の特徴について、日本語の誤用(非使用を含む)とコミュニケーション・ストラテジー⁸の観点から分析する。

4. 分析結果

4-1. 日本語による言語生活と日本語の自然習得過程

Yは来日後に、自国で購入した会話集と辞書を使って、ひらがなと挨拶を学んだ。その後、テレビから聞こえる単語を母語の文字で表記し辞書を調べるという方法で単語を獲得した。職場で使われる漢字については、紙に書き取って自宅で辞書を引くと言うやり方で学習している。テレビで聞き取った単語について夫に尋ねることはあるものの、ほとんどまわりの日本人の助けを借りずに、辞書だけを頼りに自力で学習を続けている点が、Yの日本語学習の特徴である。日常的な日本語使用は、職場でYが指示を与えられる場面と、家庭場面に限られている。家庭場面でも、Yが一方向的に夫に愚痴を言うのみで、その他の場面での日本語でのやりとりはほとんどない。

Eも、Yと同じくテレビが重要な日本語学習のリソースになっている。しかし、Eの場合には人的ネットワークを駆使して日本語を学んでいるという特徴がある。来日直後に市役所で紹介された同国人に日本語を教わることから始まり、出産のために入院した病院の医者や看護師に英語で質問して日本語を教えてもらう、テレビニュースから書き取ったことばを子どもや子どもの担任に教わる、発音をまわりの日本人に直してもらう等である。人的ネットワークの中で日本語を教えてもらうことは、同時に日本語使用の機会を生み出す。これが、Eの会話能力を、特に流暢さの面において高めている要因であるように思われる。子育てでは、長男には日本語を、次男には日本語と母語(母語の方言と共通語)と英語を使ってきたが、子どもの母語は2人とも日本語である。

MとNは、人的ネットワークを活用して日本語を習得した。来日直後は、仕事仲間の先輩(同国人)から日本語や日本での生活の仕方を教えてもらい、接客の場では日本人の客から日本語を教わった。テレビドラマを毎日見て、聞き取ったことばを母語の文字でメモし、仕事仲間や日本人の「お客さん」に意味や使い方を教えてもらい、会話能力を獲得していった。日本語学習のための教科書や辞書などは使われていない。子育ては日本語だけを使ってきたが、現在は、同国人の母子サークルに参加して文化やことばの継承の機会を持っている。同国人との会話であっても、母子サークルの仲間同士では、日本滞在期間が長い人が多いため、母語と日本語が混じるのが普通である。

Mは、離婚し自立する中で、病院や市役所・税務署などに実際に出向いて、担当者からやり方を説明してもらいながら手続きを行ったり問題を解決したりしてきた。学校との連絡帳でのやり取りはローマ字で行い、婚約者とはひらがなでメールのやり取りを行っている。Nは、現在わからないことばがあると、子どもや子どもの学校の担任に聞く。M・Nともに、外国人支援拠点とのつながりを持ち、必要な支援を得ながら生活している。

4-2. 自然習得による日本語の会話能力

結婚移住女性の発話における言語形式上の誤用とコミュニケーション・ストラテジーの使用を分析した結果、個々に以下に示す特徴を見出すことができた。

Yは、極めて限られたパターンを多用して発話している。場面や文脈に依存して話を進めることで、生活に最低限必要な会話はできる。しかし、発音の不正確さ、文法の誤用の化石化、主語・述語の頻繁な省略が原因となって、低文脈で抽象度の高い内容に関するやりとりはできない。日本語使用の機会が少なく相手のバリエーションも限られていることが、低い会話能力にとどまっている要因であるように思われる。下

記に示すデータのように、インタビュアーの問いかけに対して、適切に答えているのかどうかのわかりにくく、やり取りがかみ合っていない。会話の理解と維持に必要なコミュニケーション・ストラテジーの使用はほとんどない。そのため、文法の誤用がインタビュアーの理解を大きく阻害する結果となっている。

【Yの発話データ1】

(数字はYのデータにおける発話番号、Iはインタビュアーを示す)

- 235 I 教習所に通ったんですか。
236 Y あのー、ちゅ問題で、ちゅ問題で、かつかは、かつかは、ちゅ問題で、簡単ですよ、ちゅ問題で、はちもん(8問)
237 I ちゅ問題って
238 Y ちゅ問題、かつか
239 I はい、はい
240 Y かいてる、かつか?これがちゅ問題で
241 I ちゅ問題って何ですか
242 Y は、はちもんだい(8問題)当たれば
243 I あ、じゅう(10) !
244 I あ、はい、はい、はい

Yはインタビュアーの質問に答えず、突然、運転免許の学科試験の話をはじめているが、話題転換は明示されない。また、「運転免許取得のための学科試験」という話題におけるキーワード「じゅうもん(10問)」を「ちゅ問題(10問題)」と話し、236～238の発話に示したように「10」と「学科」の発音が不正確で「ちゅ」「かつか」と発音されていたため、外国人の話し方に慣れているインタビュアーにも発話内容を理解することができなかった。Yは「学科(試験)は10問あって簡単。このうち8問正解すればいい」と言いたかったようである。

【Yの発話データ2】

- 473 I 妹さん、どうやって漢字、覚えたんでしょうね。
474 Y わかんないけど
475 I うーん。
476 Y そ、それが、早めに、こ、自分が
477 I 早く覚えられた

- 478 Y だから、あの一、自分が話が、あの、日本人で、なんかすごく無視、無視されたことがあったの、ことを聞いたんですよ。
- 479 I 妹さん？
- 480 Y んで、ん、んで、わらっちゃって、やってることがあったって、なんか、自分が感じるのことが、ん、文句言うのことがじゃないか、何かなつと。
- 481 Y 無視することじゃないかなって思っ。
- 482 Y 自分が、この話、辞書探して自分が、こ、見て、やっぱりそれがいい言葉じゃなくて、悪い言葉だったって聞いて、自分が聞いてさ。
- 483 Y あの一、勉強しなければだめなんだって、自分が考えて、すつごく、あの、努力したと思います。

Yの発話における「自分」の指示対象が不明な上、格助詞「が」の使用が不正確であり、さらに480では、「わらっちゃって」「やってる」「感じる」「文句言う」の動作主が示されていないため、だれの体験についてYが話しているのか、インタビュアーには理解できなかった。

Eは、生活場面でのコミュニケーションは十分にできる。化石化した誤用はあるが、相手とのやり取りがかみ合うよう、多くのコミュニケーション・ストラテジーが有効に使われており、意味の交渉が可能である。Eの場合、日常生活でも仕事でも日本語使用の機会が豊富であり、使用場面もバラエティーに富んでいるため、コミュニケーション・ストラテジーが十分に獲得されたのではないかと思われる。

【Eの発話データ】

(数字はEのデータにおける発話番号、Iはインタビュアーを示す)

- 89 I ええと、免許はいつごろ取りましたか。
- 90 E 免許は、今は、自分の国の免許、切り替えじゃないですか。
- 91 I はい、
- 92 E 日本の切り替え、
- 93 I ええ、
- 94 E 日本の免許、…い…、去年です。
- 95 I 去年。
- 96 E はい。免許、切り替え。

- 97 I はい。ええと、母国では、いつごろ取りましたか。
- 98 E 母国ですか。2年、ちょっと、待ってくださいね。え、あい、2002年です。
- 99 I ほお、
- 100 E 2002年から、とりました。
- 101 I 2002年、母国で
- 102 E はい、初めてとったとき。

Eは、インタビュアーの最初の質問に対し、運転免許に関する変更について答えようとした。その発話意図を伝えるマーカーとして、「自分の国の免許、切り替えじゃないですか」(90)と言い、さらにインタビュアーの理解を確認するために、「日本の切り替え」(92)と言い直している。また二つめの質問に対しても、「母国ですか」(98)とキーワードを聞き返すことで、質問に沿って適切に答えようとしていることがわかる。

その他にも、E自身が発話の展開をコントロールし、「…い…」(94)、「ちょっと、待ってくださいね」(98)のように、相手に待ってもらおうというストラテジーを使用している。一度回答した後で、「はい。免許、切り替え」(96)、「初めてとったとき」(102)とさらに付け加えることで、相手の理解を確かなものにしようとしている。

このように、会話の流れの中で有効にコミュニケーション・ストラテジーが使われているため、文法の誤用はインタビュアーの理解にとって全く問題にならない。Eが多様な日本人、さまざまな場面での豊富なやり取りの中から獲得していった会話能力ではないかと考えられる。

Mは、自分の日常生活や経験談、簡単な意見や感想を日本語で伝えることができる。助詞の省略や音の変化を伴う「話し言葉の文法」はほぼ正確で、混乱は見られない。一方、指示詞や副詞に関しては不適切な箇所が多く、対話者が指示対象などを話の文脈から類推しつつ、内容をおぎなわないと理解できない箇所がある。

【Mの発話データ】

(数字はMのデータにおける発話番号、Iはインタビュアーを示す)

- 3074 M この人
- 3075 I うん
- 3076 M その一、だから、嫌いななんないんですよ。

- 3077 I うん
- 3078 M 学校、ほら私も、そこまで行かないんだけど
- 3079 I うん
- 3080 M この子も、非常に行かなかった、で、かわいそうだけど
- 3081 I うん、3年生だったよねー。
- 3082 M でも、素直に言ってる子は、まだいい。
- 3083 M もう一人の友だちは、私の友だちが、
- 3084 I うん
- 3085 M それ以上かな、同じかな、
- 3086 I うん
- 3087 M ぐらいいしかないのに、えばって、認めない、だって
- 3088 I ああ、
- 3089 M だから、嫌なの
- 3090 I あ、そう
- 3091 M そう、この子は、だから、いわゆる私も遊んでいる間に、勉強行きたいのに日本で働いた時代に、そんと、その子もそうなんですよ
- 3092 M だから、勉強行かなかったから、日本来て、その、たぶん日本語覚えた

3074、3080、3091のMの発話における「この人」「この子」とはNのことで、Mはインタビュアーが既にNから聞き取りを行っていることを知っている。Nはこの場にはいないので、「この子」ではなく「あの子」、あるいは「あの人」と言うべき箇所であるが、文脈からNを指していることはインタビュアーには難なく理解できた。「非常に行かなかった」(3080)とは、文脈から解釈すると「ほとんど学校に通えなかった」、「いわゆる私も遊んでいる間に、勉強行きたいのに日本で働いた時代に」(3091)とは、「同世代の友だちみんながふつうは遊んでいる間に、私も勉強したかった(学校に行きたかった)のに、日本で働いていた時期があったのと同じように」という内容であることがインタビュアーに伝わり、大きな修正などはないまま、やり取りはこの後も続いた。このように、Mの発話は、前後関係に基づき対話者が類推することによって理解が可能となるが、文脈依存度の高い発話であるという特徴がある。

Nも「話し言葉の文法」を使いこなし、一見流暢ではあるが、自分の発話を最後まで言い切ることをせずに、対話者に話の続きを委ねたり助けを求めたりするコミュニ

ケーション・ストラテジーを多用している。

【Nの発話データ】

(数字はNのデータにおける発話番号、Iはインタビュアーを、Tは通訳を示す。)

*仕事では日本語をよく使うか、それとも職場はおしゃべり禁止か、という話題での発話。

522 N 両方ですねー、なんだっけ、ダメ、しゃべらない、なんか、聞かなきゃいけないときは

523 I うん

524 N やっぱり

525 I うん

526 N 話ししなきゃいけない

527 I うんうん

528 N でも、聞く必要ないときは、あんまり

529 I しゃべらない？

530 N はい

531 I うーん、聞かなきゃなんないときって、たとえばどんなとき？

532 N あのー、たとえばー、なんだっけ、し、う、うちの、行っているのところは、なんだっけ、品物は、なんだっけ

533 T 部品？

534 N 部品の、あのー、あー、同じじゃないものなんですよ

535 I ふーん

536 N たとえばその、何箱、何箱、

537 I うん

538 N いくつ、入れるとか

Nは自分の仕事内容について十分な説明をすることができなかつたが、おそらくその原因は語彙の不足であるように思う。しかしながら、「聞く必要ないときは、あんまり」(528)のように、後続部分を発話せずに対話者に発話の続きを対話者に委ねるというコミュニケーション・ストラテジーや、「あのー、たとえばー、なんだっけ、」(532)のように、直前の対話者の発話「たとえば」を繰り返したり、フィラーを適切に使用したりすることによって発話準備時間を確保するコミュニケーション・ストラテジーを適切に用いている。また、「なんだっけ、品物は、なんだっけ」(532)のように対話者

の助けを引き出すといったコミュニケーション・ストラテジーも使いつつ、会話を維持している。

「たとえばその、何箱、何箱」(536)、「いくつ、入れるとか」(538)は、『何箱、何箱』『いくつ入れる』という箇所が会社で受ける指示内容を示す引用部分であることがインタビュアーには理解できた。『何箱』という箇所については、発話者も示されず、引用をマークする「と」や「って」などの言語形式は使用されていないが、引用部分を韻律やポーズ等によって特徴付けることにより対話者の解釈を引き出すというコミュニケーション・ストラテジーが使われ、伝達には成功している⁹。

対話者に文脈による理解を期待すること、対話者の助けを前提に話を進めることも、コミュニケーション・ストラテジーであると言える。MとNはタレントとして来日し、長期間にわたって接客という仕事を経験しており、距離感が近く親密さの高いやり取りを積み重ねてきた。このような経験が、対話者へ依存するコミュニケーション・ストラテジーの習得に繋がったように思われる。

E、M、Nのように人的ネットワークに恵まれている場合には、コミュニケーション・ストラテジーを駆使し、それによって限定的な文法能力を補いつつ、対話者による調整行動(誤用の指摘や訂正など)を利用して日本語による会話を維持することができる。その結果、正確さには欠けるものの、流暢な会話能力を獲得することができたのではないかとと思われる。一方、Yのように人的ネットワークに恵まれないケースでは、対話者の理解を確認したり助けを借りたりしながらやり取りを進める経験が乏しいため、会話能力を伸ばすことが困難なのではないかと考えられる。

4-3. 自然習得による日本語の読み書き能力

Yは漢字圏出身だが、ひらがなは読み書きできるがカタカナは自信がなく、漢字に關しては、意味はわかるものの日本語での発音がわからないため、あまり読めないと思っている。漢字の読み(日本語での発音)がわからないことで、仕事などで日本人から「バカにされる」といった経験をしているという。

Eは、自分と子どもの名前等、簡単なひらがなやカタカナを書くことができる。長男に書いてもらった手本を見ながらであれば、書類への住所・名前の記入はできることはできるが時間がかかる上に、本人は字形が変だと感じている。

Mは、ローマ字表記であれば日本語の読み書きに不自由はなく、情報伝達が切実に必要な場合には、ローマ字によって行っている。ひらがな・カタカナを手書きすることは困難で、漢字は自分の名前しか書けない。しかし、ひらがなの読みの能力はあり、ひらがなを用いた携帯メールでのやり取りはできる。

Nは、ひらがなを読むことができる。小学校からの通知文などに振り仮名がある場合には、読むことができる。ひらがなとカタカナを手書きすることはできるが、文章を書くことはできない。携帯メールでの通信は日本語では行っていない。

4.4. 日本語学習に対する態度

Y本人が自覚している日本語の学習ニーズは漢字である。職場で仕事に使われる漢字語彙が読めず、「ばかにされる」というのが理由である。漢字を見れば意味は分かるのに、読み方が分からないせいで、全く漢字を知らないと思われることが、非常に自尊心を傷つけている。また、日本語が読めないため、家計の管理や公営住宅入居の手続きができない。そのため、生活を改善しようとしても自分一人の力ではどうにもできないことに大きなストレスを感じている。

MとNは、漢字を教えてもらいたいという強い希望を持っている。小学生の子どもが勉強するように、毎週決った時間に教室で漢字を一から習いたいと言う¹⁰。既に住所と氏名を漢字仮名混じりで書くことができるのだが、時間がかかり、字形が変で恥ずかしいという。住所氏名を日本語で「きれいに書きたい」、それを書くことで「日本人に『どうだ』って言ってやりたい」という思いがある。MとNにとって、日本人のように日本語で書類に記入できることが、日本社会の正規メンバーとして認められることの証であるかのような語り方であった。

Eは、ひらがなやカタカナも十分に書けない、漢字が読めないことを自覚している。書類を記入する場面では、時間がかかり字形も変で「子どもみたい、恥ずかしいくらいです」と答えており、読み書きできないことは恥ずかしいことだと思っている。しかし、日本語学習に対する熱意はほとんど感じられない。それは、ローマ字を使用する、周りの日本人に書いてもらう、長男の書いた手本をまねする等の代替手段によって書類の記入を行えることによるものと思われる。また、背景的要因として、読み書き能力を補って余りある会話能力を獲得しているという自負に加え、人的ネットワークの充実から現状の日本語力で満足できる生活は送れるという自信、定住志向が稀薄であること、帰国しようと思えばそれが可能なほど強い母国や同国人とのつながり等も挙げることができるであろう。これは、日本への定住を決意している、あるいは母国へは帰れないと考えているY、M、Nとは対照的である。

5. 考察

5-1. 会話能力の自然習得の可能性と限界

会話能力は自然習得が可能であると思われがちだが、自然習得には限界があること

は明らかである。Yのように発音や文法の点での誤用の化石化が生じると、内容の伝達に障害をきたすこととなる。また、日常会話では意味の交渉や交感的機能の達成が優先されるため、対話者による誤用の訂正は起こりにくいが、Yのように人的ネットワークに恵まれない場合、対話者による訂正を受ける機会がさらに少なくなるとともに、モデルとなる日本語での発話にも接触しにくくなる。Yの場合、教材や辞書といった物を媒介とした自己学習の成果として会話能力を獲得しており、誤用の化石化が極端に進んでしまったのではないと思われる。

人的ネットワークに恵まれているケースでは、日常会話能力は自然習得されることがわかった。E、M、Nに共通するのは、たとえば「嫌いななんいんですよ(嫌いにならないんですよ)」「話しなきゃいけない(話をしなければいけない)」などのような、助詞の省略や縮約形、音の脱落など、話し言葉特有の規則が見事に習得されている。また、あいづち、ターンテイキング、確認なども適切で、相互交渉面での問題はなく、社会言語能力も高い。しかしながら、極端に対話者に依存した談話進行、主語や補語の過度の省略、必要な助詞の脱落などの問題点はある、特定の文法項目の非使用もあるように思われる。この点に関しては、本稿では十分な分析結果を示すことができなかったが、自然習得の限界を考える上で重要な点である。

E、M、Nは、現場指示が可能な「今・ここ」に関する話題や、会話の開始部・終了部などにおける定型的談話、挨拶などのような交感的機能を持つ日常的やり取りなどの面では極めて流暢である。一方、状況から離脱した話題や抽象性の高い話題になると、個人差が大きい。日本語では、抽象語には漢字を用いた熟語が多いことが知られているが、読み書き能力が限定的であり、しかも漢字の知識がほとんどない状態で熟語を習得することができるのかどうかは不明である。漢字熟語が習得されていないとすると、理解語彙・使用語彙ともかなり少ないことが示唆される。もしそうだとするならば、日本社会で成人としての活動に十全に参加することが困難にもなりかねない。自然習得によって習得可能な話題の範囲とそれに伴う語彙の範囲に関する詳細な調査が必要である。

5-2. 読み書き能力の自然習得の限界

本稿での調査対象者4人は、言語使用においても日本語会話能力においても個別の特徴を有するが、長期間日本で生活しても日本語の読み書きがほとんどできるようにはなっていないという点では共通する。その原因は、ボランティアによる学習支援も含め、「教室内での学習」としての日本語教育を受ける機会がほとんどなかったことにあるように思われる。このような状況は、日本語を全く学習せずに来日し、その後も

「教室内での学習」の機会をもたない「生活者としての外国人」に共通するのではないかとと思われる。日本語の読み書き能力、特に漢字の自然習得は極めて困難であることは明らかであり、自然習得は不可能であることも示唆された。今後、日本語の読み書きについては自然習得が極めて困難であるという認識に基づき、日本語学習支援の在り方を考える必要がある。

5-3. 自尊感情と日本語学習への動機づけ

富谷・内海[2008]の調査結果には、漢字が読めない、文字が書けないことで自尊感情が損なわれることが示されている。本稿では、自尊感情と学習への動機付けについて検討したい。

Yの場合は、職場で使われる漢字が読めないことでばかにされ、自尊感情を損ねている。また、日本人の前で「きれいに名前が書ける」ことがMの学習ニーズとなっている。読み書き能力は、情報伝達という機能的役割だけでなく、「体面を保ち自尊感情を維持する」という象徴的役割も果たしていると言える。

しかし、日本語学習に対する動機を維持するのは簡単なことではない。Yは、日本語がほとんど要らない職場でのパートで、低賃金長時間労働である。そのため目の健康を損ない通院を余儀なくされる等、時間的にも経済的にも教室で日本語学習をするゆとりはない。Eは、「(日本語教室には)行きたいけど、時間、もうないです」と述べており、生活が優先されていることがうかがえる。

M、Nにとっては、「住所と氏名を日本語で書く」ことが、一種の日本社会への十全な参加の象徴となっていた。聞き取り調査の時点では、MもNも日本語の読み書きの学習を切望し、読み書きの学習に対する動機づけは非常に高かった。しかし、本調査の半年後に実施した「日本語読み書き教室」では、2人とも出席が安定せず、十分な学習成果を挙げるができなかった(日本語教育学会[2009])。読み書きの学習は、家族の行事、突発的な仕事の依頼などに比べて優先順位は低い。

日本語を使って曲がりなりに生活が回っている状況にあって、日本語学習に対する動機づけを維持し日本語学習を継続するのは容易なことではない。日本語の読み書きが要らない仕事は、低賃金長時間労働であることが多く、生活環境の面からも日本語学習をするゆとりはない。そのため、生活は改善されず、読めない書けないことから自尊感情を損なうという悪循環に陥る。こうした悪循環に陥ることを回避するためには、来日直後あるいは結婚直後のできる限り早い時期、即ち、日本での生活が軌道に乗る前の、学習への動機づけを維持しやすい時期に、「教室内での学習」の場を提供することが必要であると思う。

5-4. 言語生活と情報収集のためのストラテジー

日本の現状では、日本語の読み書きができないということは、日本語による文字情報に一切アクセスできないということを意味する。生活に必要な情報は、家族か同国人から聞き取ることになり、得られるのは媒介者の解釈を経た二次情報だけということになる。媒介者に依存する情報収集には、本当に必要な情報が入手できない可能性、ゆがめられた情報や間違った情報が伝えられたり情報を操作されたりする危険性がある。実際、Yの場合は、生活の改善について夫はきわめて消極的で、そのために必要な情報をYに提供せず隠すという行動がうかがわれた。また、聞き取った情報に関して、文字情報で確認することができないため、情報の有効性や信頼性については検証できない。つまり「情報弱者」の立場に追い込まれる危険性があるのである。

日本語力、特に読み書き能力の不足を補うものとして、人的なネットワークや、そのネットワークを活用する情報収集ストラテジーが大きな役割を果たす場合もある。Eのネットワークは、いとこ(同国人)とその夫(日本人)、同国人の友人、子どもを介してつながった教師や保護者等、非常に多様である。その豊富なネットワークを構築した背景には、Eの「わからないことは人に聞く」という情報収集ストラテジーと行動力がある。読み書き能力の不足から、当然、日本語の文字情報を得るのは困難であるが、その代わりに、市役所やハローワークに聞きに行く、必要な場合には日本人弁護士とも直接やり取りするというように、可能な限り情報源そのものか、情報源に近い人的リソースを活用している。

情報収集においては、情報を持っている同国人や、情報を提供する日本人とつながっていることが非常に重要である。また、わからないことは人に聞く、聞ける人に会うまで情報提供者を探す、情報の有効性や情報提供者の信頼性を評価して提供者を選択する等の情報収集ストラテジーが作用している。しかし、どんなにネットワークや情報収集ストラテジーが有効に機能しても、文字情報から派生した音声情報、媒介者の解釈を経た二次情報にしかアクセスできないため、情報収集において他者である媒介者に依存しているという状況には変わりはない。

5-5. まとめ

4人の結婚移住女性に対する質的調査の結果を考察し、次のような仮説が得られた。

①会話能力

- ・日常会話能力は自然習得によってある程度獲得できるが、自然習得には人的ネットワークが必要である。人的ネットワークに恵まれない環境では、日常生活に

必要な基本的な会話能力でさえ獲得するのは困難である。さらに、誤用に対する気づきや訂正が行われにくいいため、誤用の化石化を促す可能性がある。

- ・会話能力は滞在期間に比例して高まるわけではなく、質的にかなりの個人差がある。

日本語を自然習得した4人のデータには、化石化した誤用(助詞の欠落、特定の文法の非使用など)が多々見られたが、これらは教室環境での学習者にはない特徴である。本稿では誤用の分析を十分に行うことはできなかったが、今後、自然習得の限界について詳細に分析することを通じて、結婚移住女性を対象とした「教室内での学習」としての日本語教育のありかたを検討したい。

②読み書き能力

- ・日本語の読み書きの自然習得は非常に困難であり、おそらくは不可能である。
- ・日本語の読み書き能力がないと文字情報にアクセスできず、家族や同国人の媒介による音声情報に頼るしかない。そのため、読み書きができない結婚移住女性は情報弱者となる可能性が大きい。
- ・読み書き能力がないことで自尊感情が損なわれ、不全感を抱えたまま生活するケースがある。

③日本語学習動機

- ・日本で一定期間暮らし、生活が軌道に乗ると、日本語学習動機は維持しにくくなるため、日本語学習を開始することが困難になる。

これらの仮説から、結婚移住女性にとって来日直後に集中して日本語学習することが有効であることが示唆された。

以上が、現段階で得られた結婚移住女性の日本語習得過程と言語生活に関する仮説である。この仮説を、今後、検証する必要がある。

6. ホスト社会に求められる役割

6-1. 日本語学習の保障

結婚移住女性を受け入れるホスト社会の役割について、「言語権の保障」の見地から考えると、日本語使用の側面においては大きく二つの役割がある。日本語の学習を保障する役割と、学習途上にある日本語力でも情報収集が可能となる環境を整備する役

割である。

多言語による生活情報の提供により、望ましい生活ができ、なおかつ、多言語による日本社会参加が可能となる多言語環境を公的に整備できないのであれば、日本語学習は必要であると考えざるを得ない。本研究のデータからは、読み書き能力の自然習得はほぼ不可能であること、読み書き能力の欠如が自尊感情の維持に大きく影響を与えていることが明らかになった。このことから、読み書き能力に対する学習支援は必要であると言える。

また、日本語学習に対する動機の維持を考えると、来日あるいは結婚後、可能な限り早期に日本語学習が開始され、一定期間集中的に継続されるべきである。このような初期集中日本語学習の機会を、日本語学習が必要な全ての人に保障し、学習の場を提供することは政府の責務である。

6-2. 情報提供の保障

ニューカマーの急増にともない、情報伝達に関する言語整備が1990年代から急速に進められた。結婚移住女性が安心して暮らすためには、生活情報(教育、医療、行政サービス等)や緊急情報の言語整備は急務である。言語整備には二つの方向がある。それは、日本語の読みやすさを高めることと、情報の多言語化であるが、即時性を維持しつつ情報の多言語化を行うことには限界がある。そこで、日本語の読みやすさを高めることにより情報へのアクセスを容易にするという支援の在り方も検討していかなければならない。

結婚移住女性の場合、読み書き能力が低いほど、多くの情報を周囲の人を介して得ている。こうした情報は、媒介者の解釈を経た二次情報であり、結婚移住女性はより正確な情報を確実に得ることが困難な状況にある。また、情報の正確さを検証することが難しく、媒介者から聞き取った情報に頼るほかないため、情報が操作される危険性も高い。このような点で、結婚移住女性は情報弱者ともなり得る危うい立場にあると言える。また、日本全国を見渡すと、情報へのアクセスの容易さに関する格差は非常に大きく、外国人集住地域と散在地域では、前者の方が情報へのアクセスが容易であると同時に、情報量も豊富である。従って、習得途上にある日本語力にも、居住地にも対応した支援の在り方を考えることが重要である。

習得途上の日本語力にも対応した支援の内容と方法を考えるうえで、Mの日本語使用の特徴はヒントになりうる。Mは、ローマ字で日本語の文章を書くことに慣れ、操作が容易な携帯電話のひらがな入力システムによってひらがなでのメールのやり取りができるようになった。このような読み書き能力のMにとっては、ひらがなで情報取

集ができることは非常に有効である。そこで、ひらがなによる生活情報や緊急情報の提供が、支援の在り方の一つとして考えられる。他にも、国立国語研究所が提案する「やさしい日本語」¹¹の有効性は大きい期待できる。また、あべ[2006: 453-459]の「漢字弱者の言語権を保障するために必要になること」（固有名詞の「かながき」、「わかちがき」の導入、漢字をつかわない自由の保障、文字情報センターの設置）は検討に値する。平易な単語を用い、簡単な文の構造にして漢字には振り仮名を付すことや、「わかちがき」をすることにより、情報収集ができるようになる外国人の数は飛躍的に増大するはずである。

読みやすさを高めた日本語による情報を、普及の著しい携帯電話等を利用して確実に本人の届けることにより、日本語能力による影響だけでなく、居住地域による格差も縮小でき、情報アクセスの容易さに関する問題が解消されていくのではないだろうか。同時に、「やさしい日本語」に対応した辞書や文法書、日本人を対象とした「やさしい日本語」の指導、文字情報へのアクセスを可能にする「文字情報センター」¹²の設置も重要である。また、「やさしい日本語」による情報の音声化も有効であると思われるが、これらの詳細な検討は、稿を改めたい。

7. 今後の課題

本稿では、結婚移住女性の日本語習得過程と言語生活に関する仮説を提示した。今後は、まずこれらの仮説について検証を進めることとしたい。自然習得された日本語の話し言葉の特徴として、極端に対話者に依存した談話進行、主語や補語の過度の省略、必要な助詞の脱落、特定の文法項目の非使用などがあることを本稿で指摘した。その詳細について日本語教育の観点から分析し、日本語教育の現場に還元したいと思う。また、自然習得によって習得可能な話題の範囲とそれに伴う語彙の範囲に関する詳細な調査も必要である。さらに、結婚移住女性が日本社会において自己実現を遂げるためには、ホスト社会側の制度整備や日本語そのものの変革にも取り組む必要があるように思われる。調査研究の結果を客観的に示すことによって、ホスト社会側に対して必要な取り組みについて具体的に提言することができると思う。以上を今後の課題とする。

[注]

¹ 本稿は、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター主催「第2回多文化協働実践研究全国フォーラム」発表セッションにおけるグループ発表「結婚移住女性の言語生活——日本語自然習得の実態分析——」（2008年11月29日：於東京外国語大学）に基づき、大幅に加筆したものである。

² 婚姻総数の5.1%。『厚生白書(平成10年版)』によれば、国際結婚は1965（昭和40）年にはわずか0.4%

- に過ぎなかったが、1981（昭和56）年に初めて1%を超えて以降1980年代後半に一気に増加した。
- 3 厚生労働省「平成20年人口動態統計—婚姻」2009年9月発表。
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat>
- 4 「夫日本」の国際結婚では、妻の初婚割合が高くないことが特徴として挙げられる。「妻外国」の初婚率は、韓国・朝鮮58.6%、中国56.6%、フィリピン87.5%、タイ59.8%である。つまり日本人男性と外国人女性の婚姻は、妻の側が再婚であるケースが多いという実態がある。また、夫の平均婚姻年齢が43.3歳で、全婚姻での夫の平均年齢31.2歳に比べて非常に高いという特徴がある。夫と妻の年齢差を見ると、初婚では9歳、再婚では約8歳の開きがある。（厚生労働省「平成18年度『婚姻に関する統計』の概況」2007年1月26日発表より）<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyuu/konin06/index.html>
- 5 本稿では、日本人男性との結婚によって日本に移住した女性を「結婚移住女性」と呼ぶ。「外国人女性配偶者」等も見られるが、ここでは離婚者も含むため「結婚移住女性」を用いる。
- 6 この調査と結果の詳細は富谷・内海[2008]で報告した。
- 7 ここで紹介する4人の結婚移住女性の生活実態については富谷・内海[2008]で報告した。
- 8 コミュニケーション・ストラテジーとは、不十分な言語能力(日本語能力)を補ってコミュニケーションを修復・成立させるために用いられるさまざまな方略を指す。
- 9 自然習得では引用形式が習得されにくいことが長友[2005]で指摘されている。
- 10 この希望を受け、2009年度に非漢字圏出身者のための読み書き教室を実施したが、MとNの出席率は50%未満だった[日本語教育学会 2009: 119-139]。
- 11 独立行政法人国立国語研究所「やさしい日本語」（2007年10月2日発表）。
<http://www2.kokken.go.jp/gensai/>
- 12 あべ[2006]によると、公共図書館には「プライベートサービス」として「図書館利用に障害のある人」を対象とした文字情報サービスがあるという。あべ[2006]はさらに、「情報障害をせおわされているひとたちに文字情報サービスを個別に提供していく」必要性についても訴えている。

【文献】

- あべ・やすし, 2006, 「漢字という障害」ましこ・ひでのり編著『ことば／権力／差別—言語権から見た情報弱者の解放』三元社: 131-163.
- 木村護郎クリストフ, 2006, 「『共生』への視点としての言語権—多言語的公共圏に向けて」植田晃次・山下仁編著『『共生』の内実—批判的社會言語学からの問いかけ』三元社: 11-27.
- 竹ノ下弘久, 2003, 「『国際結婚』家族におけるジェンダーとエスニシティの二重の非対称性—育児とサポートネットワークに注目して」『家族研究年報』28:2-13.
- 富谷玲子・内海由美子, 2008, 「第2章生活実態調査プロジェクト第3節外国人配偶者(女性)調査」『平成19年度文化庁日本語教育研究委嘱—外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発(「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業)—報告書—』社団法人日本語教育学会, 60-78.
- 長友和彦, 2005, 「第二言語としての日本語の自然習得の可能性と限界」『日本語学』24(2): 32-43.
- 日本語教育学会, 1997, 『平成8年度文化庁日本語教育研究委嘱 国内の日本語教育ネットワーク作りに関する調査研究—最終報告書—』社団法人日本語教育学会.
- 日本語教育学会, 2009, 『平成20年度文化庁日本語教育研究委嘱—外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発(「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業)—報告書—』社団法人日本語教育学会.
- 山田泉, 2008, 「外国人への『言語保障』—対等・平等な社会参加のために」『月刊言語』37(2):76-83.